第2期米原市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制 の令和3年度実施状況

事業の評価 A (順調) B (概ね順調) C (やや遅れている) D (遅れている)

2 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

公立幼稚園や公立保育所を幼保連携型認定こども園に移行させたことや、公立・私立保育所の乳児の定員をできる限り増加させることなどによって、提供体制を確保してきました。

これにより、令和元年度から1号認定の子どもから3号認定の子どもまでの全ての量の見込みに対応できる供給量を確保しています。

園数	認定こども園	幼稚園	保育所	計
H27	3	2	7	12
H28	4	2	6	12
H29	4	2	6	12
H30	5	1	5	11
R1	6	1	4	11
R2	6	1	4	11
R3	6	1	4	11

■認定区分

認定区分	定義
1 号認定	満3歳以上で教育認定(保育の必要性なし)を受けた子ども
2号認定	満3歳以上で保育の必要性ありの認定を受けた子ども
3 号認定	満3歳未満で保育の必要性ありの認定を受けた子ども

[量の見込みと提供体制]

量の見込みと提供体制」							
		1号		2号	3	号	
		教育のみ	幼希望	保育必要	保育	心要	計
			3~5歳		0歳	1・2歳	
	①量の見込み【人】	286	0	705	37	362	1, 390
R2 目標	②確保の内容【人】		415	743	85	392	1,635
	2-1		129	38	48	30	245
	①利用実績【人】	266	0	710	70	336	1, 382
R2 実績	②確保の内容【人】		415	743	85	392	1,635
	2-1		149	33	15	56	253
	①量の見込み【人】	282	0	707	41	360	1, 390
R3 目標	②確保の内容【人】	415		743	85	392	1,635
	2-1		133	36	44	32	245
	①利用実績【人】	270	0	690	82	326	1, 368
R3 実績	②確保の内容【人】		415	743	85	392	1,635
	2-1		145	53	3	66	267
	①量の見込み【人】	266	0	677	46	381	1,370
R4 目標	②確保の内容【人】		415	743	85	392	1,635
	2-1		149	66	39	11	265
	①量の見込み【人】	262	0	678	50	383	1, 373
R5 目標	②確保の内容【人】		415	743	85	392	1,635
	2—1		153	65	35	9	262
	① 利用実績【人】	255	0	669	54	386	1, 364
R6 目標	②確保の内容【人】		415	743	85	392	1,635
	2-1		160	74	31	6	271

〔提供体制確保の方向性〕

- ○保育ニーズの変化を踏まえ、定期的に利用定員の見直しを行うとともに、私立保育所の幼保 連携型認定こども園への移行や民間事業者が行う新たな施設整備を支援します。
- ○3号認定については、年度途中での入所にも対応できるよう、利用しやすい環境の充実に努めます。
- ○人材確保については、保育士や幼稚園教諭免許の有資格者、子育て支援員等の保育人材確保 策を強化するとともに、働きやすい職場に向けて労働環境の改善を図り、離職防止に努めま す。

評価	В	1号認定子どもについては、量の見込みと比較すると減少傾向となっています。一方、3号認定0歳児の子どもについては、量の見込みよりも利用実績が大きく上回りました。低年齢児の保育の利用希望者の割合は年々増加傾向にあり、希望される園での受け入れが出来ずに他園での受け入れを行うなど利用調整が難航しています。令和2年度まで年度当初時点の待機児童数は、市内各園の利用定員による弾力運用等により0人でしたが、令和3年度に初めて5人の待機児童が出ました。
----	---	---

今後の 事業展開 3号認定子どもの利用者数が今後も見込まれることから、市内各園の必要利用定員の見直しを検討するなど、利用しやすい保育環境の充実に努めます。今後も保育の需要が高まる低年齢児を対象とした施設整備の支援を行い、受け入れ体制の充実に努めます。また、保育士等の人材確保策を強化し、働きやすい職場環境の改善を図ります。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1) 利用者支援に関する事業

〔事業の概要〕

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じた相談や助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標		R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み	基本型	1	1	1	1	1
【か所】	母子保健型	1	1	1	1	1
確保方策	基本型	1	1	1	1	1
【か所】	母子保健型	1	1	1	1	1

実績		R02	R03	R04	R05	R06
開設数	基本型	1	1			
【か所】	母子保健型	1	1			
確保方策	基本型	1	1			
【か所】	母子保健型	1	1			

〔提供体制確保の方向性〕

- ○利用者支援事業については、現在は、ルッチプラザ内に子育て世代包括支援センターを設置 し、基本型・母子保健型の利用者支援事業を一体的に実施することで、妊娠期から子育て期 にわたるまでの切れ目のない支援を実施しています。
- ○子育て世代包括支援センターが市内4か所の地域子育て支援センターを巡回するなど身近な 地域で支援を展開します。

評価

Α

保育士が常駐する基本型および保健師が常駐する母子保健型で開設し、妊娠期から子育で期にわたるまでの切れ目のない支援を実施しています。また、月2回程度、市内4か所にある地域子育で支援センターを巡回しています。令和3年度は、母子保健型の支援を90件、基本型の支援を177件行いました。また、関係機関と連携会議を月1回開催し、29家庭、延べ184件の情報共有を行いました。

今後の 事業展開 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連携などにより、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供し、育児不安や虐待の防止に努めます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

〔事業の概要〕

乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。

[量の見込みと確保方策]

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】(延べ利用者数)	11, 492	11, 180	11, 292	11,092	10, 908
確保方策【人】	14, 640	14, 640	14, 640	14,640	14, 640
確保方策【か所】	4	4	4	4	4

実績	R02	R03	R04	R05	R06
延べ利用者数【人】	4, 096	4, 292			
確保方策【人】	14, 640	14, 640			
確保方策【か所】	5	5			

〔提供体制確保の方向性〕

○引き続き、市内4か所の地域子育て支援拠点で子育て支援の充実を図りながら、子育て世代 包括支援センターとの連携を図り、利用者へのきめ細やかな子育て支援を行います。

		子育て家庭が気軽に相談できる体制を整えるとともに、地域とのつながり
		や居場所づくりを図り、子育て家庭を支援しました。
		子育て応援ガイドの配布をはじめ、子育て通信の発行や広報まいばらによる
		啓発等を実施しました。
評	В	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン相談やリモー
価	Б	ト会議等を新たに実施したほか、子育て支援に関わる職員(保育所・幼稚園・
		認定こども園含む)の意識の向上にも取り組みました。
		令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前予約
		制を導入し、受入人数を抑制したことから、利用者が減少しました。
		(平成 30 年度実績: 10, 257 人、令和元年度実績: 10, 788 人)

今後の 事業展開 引き続き、子育て家庭が気軽に相談できる体制を整えるとともに、地域とのつながりや居場所づくりを図り、子育て世代包括支援センターと連携して、子育て家庭の教育・保育事業や地域子育て支援事業等の利用を支援します。

(3) 妊婦健康診査

〔事業の概要〕

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊娠中のお母さんと赤ちゃんの健康の保持および増進を図るため、妊娠週数に応じて国が 定める標準的な妊婦健康診査の費用を助成する事業です。

[量の見込みと確保方策]

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】(利用人数)	270	265	260	257	251
量の見込み【回】(延べ利用回数)	3, 132	3,074	3, 016	2, 981	2, 912
確保方策【回】	3, 132	3, 074	3,016	2, 981	2, 912

実績	R02	R03	R04	R05	R06
利用人数【人】	310% 1	238 ** 1			
延べ利用回数【回】	3,602	2, 851			
確保方策【回】	3,602	2,851			

※1:利用人数はその年度の母子手帳および別冊発行部数を記載。 (実際の利用人数は、前年度発行者も一部含むため、R2年度429人、R3年度371人となる。)

〔提供体制確保の方向性〕

○妊婦自身が健康管理を実践できるよう、各個人に合わせた健康教育や相談業務を行います。 また、必要に応じ、関係機関と連携した支援を行います。

評価	A	母子手帳交付時に妊婦に対して、今後の健康管理や食生活についての健康教育を実施し、必要に応じて個別に妊婦支援を実施しました。
----	---	---

今後の 事業展開 今後も引き続き、母子手帳交付時の専門職による健康教育や必要に応じて個別妊婦支援を実施し、安心・安全な妊娠出産ができるよう支援していきます。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

〔事業の概要〕

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

[量の見込みと確保方策]

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【件】(訪問世帯数)	276	270	265	260	257
確保方策【件】	276	270	265	260	257
把握率【%】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

実績	R02	R03	R04	R05	R06
訪問世帯数【件】	251*2	243			
確保方策(実績)【件】	276ж з	256			
把握率【%】	100.0	100.0			

※2:下記対象で訪問できた件数

※3:R2年度に全戸訪問事業が実施完了できる対象となるR2.1月~12月生まれの者

[提供体制確保の方向性]

○把握率 100%を目指します。訪問が難しい家庭は、関係機関との連携により状況の把握に努めます。

評価

Α

昨年度に比べ全戸訪問件数は増加していますが、長期の里帰りや入院、転出等により実施できない人もあります。そのような人に対しては、電話や里帰り先への新生児訪問の依頼、乳幼児健診等での家庭状況の把握や子育てに関する情報提供を行いました。

今後の 事業展開 今後も引き続き、全戸訪問事業の実施割合の増加を目指すとともに、訪問が難しい家庭については、関係機関との連携等により状況の把握に努めていきます。

(5) 養育支援訪問事業等

[事業の概要]

養育支援が特に必要な家庭に対して居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【件】(訪問世帯数)	16	16	15	15	15
確保方策【件】	16	16	15	15	15
量の見込み【回】(延べ訪問回数)	63	63	62	61	60
確保方策【回】	63	63	62	61	60

実績	R02	R03	R04	R05	R06
訪問世帯数【件】	13	14			
確保方策【件】	16	16			
延べ訪問回数【回】	75	68			
確保方策【回】	75	68			

[提供体制確保の方向性]

○養育支援が特に必要な家庭に対して居宅を訪問し、養育に関する指導や助言等を行います。

評価		令和3年度は、14世帯、延べ68回の養育支援訪問を行いました。
----	--	---------------------------------

今後の 事業展開 養育支援が特に必要な家庭に対して居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。

(6) 子育て短期支援事業

〔事業の概要〕

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

具体的な事業としては、短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)および夜間養護等 事業(トワイライト事業)があります。

〔提供体制確保の方向性〕

○今後ニーズが増大してきた場合には、近隣市町とも連携しながら提供体制を確保するよう 検討していきます。

(7) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)

〔事業の概要〕

乳幼児や小学生などの児童を有する子育で中の保護者を会員として、児童の預かり等育児の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【回】(延べ援助回数)	311	311	305	307	304
確保方策【回】	311	311	305	307	304

実績	R02	R03	R04	R05	R06
延べ援助回数【回】	135	181			
確保方策【回】	311	305			

〔提供体制確保の方向性〕

- ○サポーター養成講座の開催等により、サポート会員の確保に努めます。
- ○利用会員の多い地域において、サポート会員を確保できるよう地域と連携した取組を進めます。

評価	В	広報等で制度の周知を図り会員登録の推進に努めました。また、会員の方々への情報発信手段として、LINE公式アカウントを作成し利便性の向上に努めました(利用者 73 名)。会員の登録者数は、184 人(利用会員 90 人、サポート会員 81 人、両方会員 13 人)で、延べ 181 回の援助活動を実施しました。
		昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で援助活動回数が減少しました(令和元年度援助回数:393回、令和2年度援助回数:135回)。

	利用会員についての相談が多いのは米原・近江地域であり、引き続きサポー
今後の	ト会員の獲得に向けた周知、啓発活動を行う必要があります。子育てサークル
事業展開	のメンバー同士でサポートし合える関係となれるように、子育てサークルでの
	ファミリーサポート事業の周知活動を実施していきます。

(8)-1 幼稚園型一時預かり事業(長期休業期間中)

〔事業の概要〕

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児について、主として昼間に 幼稚園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】(延べ利用者数)	4, 567	4, 555	4, 504	4, 492	4, 469
確保方策【人】	8, 280	8, 280	8, 280	8, 280	8, 280

実績	R02	R03	R04	R05	R06
延べ利用者数【人】	5, 751	6, 701			
確保方策【人】	8, 280	8, 280			

〔提供体制確保の方向性〕

○利用ニーズの増加に対し、可能な限り対応できるよう人材の確保に努め、受入れ体制を整備 します。

評価	D	利用ニーズの増加に合わせ可能な限り対応できるよう、受け入れ体制を整
価	D	えました。

(8)-2 一般型一時預かり事業

〔事業の概要〕

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に 保育所、認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

[量の見込みと確保方策]

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】(延べ利用者数)	810	827	815	824	828
確保方策【人】	5, 124	5, 124	5, 124	5, 124	5, 124

実績	R02	R03	R04	R05	R06
延べ利用者数【人】	722	629			
確保方策【人】	5, 124	5, 124			

〔提供体制確保の方向性〕

○利用ニーズの増加に対し、可能な限り対応できるよう人材の確保に努め、受入れ体制を整備 します。

評価	В	可能な限り対応できるよう、受け入れ体制を整えました。	
----	---	----------------------------	--

今後の 事業展開	申込みに対応できるよう人材の確保に努めます。
-------------	------------------------

(9)延長保育事業

〔事業の概要〕

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園や保育所等で保育を実施する事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】(延べ利用者数)	225	245	267	234	255
確保方策【人】	300	300	300	300	300
確保方策【か所】	10	10	10	10	10

実績	R02	R03	R04	R05	R06
延べ利用者数【人】	421	445			
確保方策【人】	421	445			
実施箇所数【か所】	10	10			

〔提供体制確保の方向性〕

○市外で就労し、長時間の保育を必要としている子育て家庭を支援するため、全園で 12 時間までの延長保育を実施できるよう、実施施設の拡大とニーズに応じた対応の充実に努めます。

評価	A	市内の保育所および認定こども園全園において、延長保育を実施しました。
----	---	------------------------------------

今後の 事業展開	申込みに対応できるよう人材の確保に努めます。
-------------	------------------------

(10) 病児保育事業

〔事業の概要〕

病児保育事業は、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が 一時的に保育等を実施する事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標		R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】	病児・病後児対応型	318	320	320	324	324
(延べ利用者数)	体調不良児対応型	1, 145	1, 155	1, 153	1, 166	1, 168
確保方策【人】	病児・病後児対応型	1, 464	1,464	1,464	1,464	1, 464
惟休刀泉【八】	体調不良児対応型	2, 928	2, 928	2, 928	2, 928	2, 928
確保方策【か所】	病児・病後児対応型	1	1	1	1	1
惟木刀界【//*///】	体調不良児対応型	5	5	5	5	5

実績		R02	R03	R04	R05	R06
延べ利用者数	病児・病後児対応型	100	180			
【人】	体調不良児対応型	462	766			
確保方策【人】	病児・病後児対応型	1,464	1, 464			
惟怀刀來【八】	体調不良児対応型	2,928	2,928			
実施箇所数	病児・病後児対応型	1	1			
【か所】	体調不良児対応型	5	5			

〔提供体制確保の方向性〕

- ○病児・病後児保育事業を必要とする方が登録できるよう、事業の周知に努めます。
- ○公立認定こども園全園で実施している体調不良児対応型については、私立園でも希望があった場合は利用ができるよう、補助事業を通した支援を行っていきます。

		病児・病後児保育事については、事業周知を図り、共働き等の家庭の子ど
		もが病気になったときに預けられる環境を整備することで、安心して子ども
		を育てられる環境づくりの推進に努めました。令和2年度に引き続き、新型
評	D	コロナウイルス感染症対策として、受入人数の抑制や預かり時間の短縮等を
価	В	行ったことから、利用者数は減少しました。(令和元年実績:病児・病後児対
		応型 317 人)
		体調不良時対応型については、公立こども園全園と私立園1園に看護師を
		配置し事業を実施しています。

今後の 市内全園での体調不良時対応型病児保育事業の実施に向け、私立園への働き 事業展開 かけを行います。

(11) 放課後児童健全育成事業【放課後児童クラブ】

[事業の概要]

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、学校の授業終了後に小学校の余裕教室等を利用して生活と遊びの場を提供する事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標		R02	R03	R04	R05	R06
	1年生	191	197	209	208	222
	2年生	186	191	195	205	202
	3年生	168	183	189	193	203
量の見込み【人】	4年生	123	137	149	154	158
	5年生	126	95	105	115	118
	6年生	77	82	61	68	74
	合計	871	885	908	943	977
確保方策【人】	合計	840	850	990	990	990
確保方策【か所】		10	10	11	11	11

実績		R02	R03	R04	R05	R06
	1年生	199	208			
	2年生	206	196			
	3年生	156	190			
登録児童数【人】	4年生	117	123			
	5年生	127	77			
	6年生	39	60			
	合計	844	854			
確保方策【人】	合計	840	840			
実施箇所数【か所】		9	9			

〔提供体制確保の方向性〕

○利用希望者の増加に伴い、施設の改修等定員数の拡大を進め、受け皿の確保に努めていきます。特に米原小学校区では住宅開発に伴う小学校の増加により、入会希望児童数の増加が見込まれることから、施設の整備、新規委託先の開拓および民間児童クラブの参入促進を進めます。

		児童数の増加が今後も見込まれる米原小学校区において、新たなクラブ棟 を建設するとともに、放課後児童クラブ運営事業受託者審査委員会を開催し、 株式会社明日葉を令和4年4月からの運営受託者として選定しました。
評価	A	また、坂田第2児童クラブの利用希望者の増加に伴い、おうみ学びあいステーション内の会議室を児童クラブの専用施設として整備しました。これらの施設整備を進めることで、令和4年度の受入体制を整えることができました。
Щ		なお、確保方策【か所】について、計画の10か所に対して実績は9か所となっています。これは、米原市社会福祉協議会が運営していた「近江げんきッズ坂田」の事業終了によるもので、運営を坂田第1児童クラブ「さかっこクラブ」に事業継承していることから、確保方策【人】については影響ありません。

今後の 事業展開 児童数が今後も増加する小学校区の児童クラブについては、今後も利用希望者の増加が見込まれるため、計画的に施設整備を行い受皿の確保に努めます。また、児童数が減少する小学校区の児童クラブについては、児童クラブの利用ニーズを把握しながら、定員設定を行っていきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

[事業の概要]

全ての子どもの健やかな成長を支援するために、低所得で生計が困難である保護者の子どもが、特定教育・保育等の提供または新制度に移行していない幼稚園において給食の提供を受けた場合に、当該教育・保育給付または施設等利用給付認定保護者が支払うべき実費徴収額の一部に対して給付費を給付する事業です。

〔提供体制確保の方向性〕

○対象となる世帯がスムーズに制度を利用することができるよう、事業の周知に努めます。

評価	В	令和3年度において、対象世帯が3件ありました。
----	---	-------------------------

今後の 事業展開 引き続き対象世帯に対して、事業の周知を図ります。